１．件名：原子力エネルギー協議会との面談

２．日時：令和２年１０月１日（木）１７：００～１８：１０

３．場所：原子力規制庁８階会議室

４．出席者：

原子力規制庁　原子力規制部原子力規制企画課　森下課長、榎本補佐
技術基盤グループ技術基盤課　佐々木企画調整官、鈴木補佐、大森係長、飯田係員

原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。）　事務局長、他６名（テレビ会議システムによる出席）

５．要旨：

〇原子力規制庁から、原子力施設の状況に応じた運転上の制限（LCO）等の継続的改善に係る検討に関して、前回面談（本年９月２５日）にて ATENA から説明を受けた内容等を踏まえ、今後の検討範囲について確認を行った。

〇ATENA から、発電用原子炉施設のデジタル安全保護回路に係る共通要因故障対策に関する事業者側の対応状況等の聴取のための公開会合に関連し、資料を用いて相談事項の説明があった。

〇原子力規制庁から、審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善に関し、特定重大事故等対処施設に関する事業者からの意見等についても聴取する予定としている旨伝え、ATENA にて対応可能か検討を依頼した。ATENA から持ち帰って確認する旨返答があった。

〇原子力規制庁から、「人間工学設計評価に関するガイド（案）」の検討に関し、事業者から意見聴取するための公開会合を行うスケジュール等について確認を行った。

〇原子力規制庁から、サンプスクリーンを通過したデブリが炉心に与える影響に関する米国の対応状況及びこれを踏まえた国内の対応について、事業者側の検討内容について ATENA を通した情報収集を行うスケジュール等について確認を行った。

〇原子力規制庁から、令和３年度の民間規格の技術評価計画に関する事業者意見の聴取に向けた準備を依頼した。

〇原子力規制庁から、技術情報検討会で取り扱っているスクリーニング情報に関し、事業者での活用状況等について情報収集を依頼した。

６．配付資料：

・ATENA 技術要件書の扱いについて
・規制上の扱いを踏まえた ATENA の関与について

以上